

山辺町「ながら見守り」ボランティア活動

「ながら見守り」活動とは？

仕事やプライベートを問わず、日常生活において防犯の意識を持ちながら行動し、不審者等を発見したときは、警察その他関係機関に連絡する活動です。

活動に登録できる人

○心身とも健康な成人の方

※ 活動の趣旨をご理解いただきご協力いただきます。

※ 山辺町暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員は登録不可。



登録する場合は、登録申込書を提出いただきます。（提出先：町民生活課 生活環境係）
登録された方は活動中の保険に加入いたします。

活動内容

【見守る】

散歩や買い物、通勤中などに防犯の視点で見守る

【通報】

事件、事故、不審者などを見かけたら警察に通報する

【あいさつ】

活動中は積極的にあいさつを行い、防犯意識の高める

その他留意点

- (1) 活動中は必ず装備品を着用してください。
- (2) 装備品は他人に貸したり紛失することのないよう注意してください。
- (3) 活動で知り得た情報は他人にもらさないでください。活動を退いた後も同様です。
- (4) 登録期間は解除の申出があるまで継続いたします。ただし、公序良俗に反するような不適切な行為があった場合は解除されます。
- (5) 活動中は自分の安全を最優先し、不審者の追尾等危険な行為は行わないでください。
- (6) 町防犯協会等が開催する研修会等には積極的にご参加ください。

